

第2章 計画の推進体制(案)

1. 計画の推進

本計画は、保健、医療、福祉、教育、労働などの広範な分野にわたる総合的な取り組みです。そのため、市自殺対策庁内連絡会議やワーキングチーム会議を設置し、部署を横断して連携をとりながら、総合的な対策を推進します。

2. 計画の進行管理と評価

本計画で示す目標を達成するためには、市民、関係機関などの理解と協力を得ながら着実に各種施策を推進することが重要です。そのため、進捗状況については、年度ごとに市自殺対策庁内連絡会議やワーキングチーム会議にて確認し、評価を行います。

計画の最終年度には、目標の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえ、総合的な評価と必要に応じて計画の見直しを行います。

3. 計画の周知

計画の内容や自殺対策に関する情報を、さまざまな機会を通じて提供し、市民一人ひとりの自殺対策への理解を深めていくことが必要です。広報いるまや入間市公式ホームページなどを通して、広く周知を図ります。